

平成 29 年 10 月 20 日

平成 30・31 年度

代議員選挙公示

一般社団法人茗溪会 選挙管理委員会

定款では、代議員が法律上の社員となり社員総会の議決権をもつと定められており、代議員の選任は、全正会員からの立候補及び推薦による候補者を正会員の投票により選出することとなっております。代議員選挙規程にもとづき下記のとおり選挙を実施します。

記

1. 代議員定数 99 人（平成 29 年 4 月 1 日現在の正会員数による。）
2. 立候補手続き（①立候補者）
 - (1) 立候補者資格：正会員（最近 2 年間の会費納入者または完納者）
 - (2) 立候補の条件：所属する地域組織等の 3 名以上の正会員の推薦
 - (3) 手続き：「立候補届」（様式 6－1）を所属する地域組織等の代表者に提出
 - (4) 立候補〆切 11 月 6 日
3. 推薦手続（②推薦候補者）
 - (1) 被推薦者の資格：正会員
 - (2) 推薦の条件：正会員 3 名以上の推薦
 - (3) 手続き：「候補者推薦書」（様式 6－2）を、所属する地域組織等の代表者に提出
4. 地域組織等でのとりまとめ
 - (1) 地域組織等の代表は、候補者名簿（様式 7）を選挙管理委員会へ提出
 - (2) 提出期限（地域組織等から選管へ）：11 月 20 日
5. 候補者名簿
季刊誌『茗溪』正月号に同封、投票用紙を郵送。候補者数が代議員定数以内の時は候補者をもって当選とする。
6. 投票
正会員は投票用紙を選挙管理委員会宛に郵送。投票〆切：2 月 10 日
7. 当選代議員告示
季刊誌『茗溪』春号及びホームページに代議員名簿を掲載